

## 議第114号

## 令和4年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度滋賀県の工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

## 支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業用水道事業 費用		千円 989,700	千円 64,501	千円 1,054,201
	1 営業費用	987,485	64,501	1,051,986

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

滋賀県知事 三日月 大 造